

第1回委員会における議論の機能別整理表

ワークショップでの提案内容	委員からの発言内容	ターゲット層	機能	同じ機能の常設施設	市内	距離	必要スペース			運営頻度						運営主体		
							大	中	小	毎日		週2~3		月2~3				
										昼	夜	昼	夜	昼	夜			
暮らしの保健室、気軽に相談できる場所	・コミセンにてミニ企画を実施しているが、利用者も ありニーズはありそう ・どこにも相談、行かない人が来やすい場所が望まれる	全世代（外国人、障害者含む）	困りごと相談	暮らしの保健室、マギーズ （市の各種相談窓口）	△													
			居場所	コミュニティセンター	○	徒歩2分												
			講座	保健センター、市民会館等	○	徒歩25分												
			医療・介護・福祉の連携拠点	在宅介護・地域包括支援センター	○	徒歩18分												
			地域ボランティア育成	市民社協	○	徒歩8分												
誰もが来やすい場所、多目的スペース・サロン、敷居の低い場所、交流の生まれる場所	・コミセンとの住み分け、連携について議論が必要	全世代（外国人、障害者含む）	交流	コミュニティセンター	○	徒歩2分												
			イベント	コミュニティセンター	○	徒歩2分												
			趣味活動	コミュニティセンター	○	徒歩2分												
			コミュニティの拠点	コミュニティセンター	○	徒歩2分												
			孤食の解消	コミュニティセンター	○	徒歩2分												
食堂（子ども、コミュニティ、交流）、キッチン	・多世代交流の「キー」になるのでは	子ども、高齢者など	食育	保健センター	○	徒歩25分												
			健康増進	保健センター	○	徒歩25分												
			多世代交流	北町高齢者センター、テンミリオンハウス	○	徒歩24分												
			コミュニティ創出	コミュニティセンター	○	徒歩2分												
			地域ボランティア育成	コミュニティセンター	○	徒歩2分												
			孤食の解消	テンミリオンハウス、子ども食堂	○	徒歩10分												
テンミリオンハウス	・テンミリ空白地域であり優先的に整備すべき場所である	高齢者（主に）	高齢者の居場所	テンミリオンハウス	○	徒歩10分												
			高齢者向け講座	テンミリオンハウス	○	徒歩10分												
			食事提供	テンミリオンハウス	○	徒歩10分												
			地域人材育成	テンミリオンハウス	○	徒歩10分												
			高齢者の交流	テンミリオンハウス	○	徒歩10分												
			予防介護	テンミリオンハウス	○	徒歩10分												
子育て支援施設	・待機児童対策は落ち着いている地域のため不要 ・一時預かりはニーズはあるが実態として利用されない ・0123では広すぎるため、狭い空間での相談ニーズはある	子育て世代	育児相談	0123施設	○	徒歩5分												
			親子の交流	0123施設	○	徒歩5分												
			一時預かり	保育園（一時預かりあり）	○	徒歩4分												
			保育	保育園	○	徒歩4分												
			育児に関する講座	0123施設	○	徒歩5分												
			乳幼児の遊び場	0123施設、（コミュニティセンター）	○	徒歩5分												
小中高生の居場所	・塾に行っていない子どもの居場所や、部活に入っていない中高生の居場所のニーズはある	小中高生	青少年の居場所	プレイス、みらいる（主に高校生）	○	徒歩14分												
			社会との関わり創出	みらいる（主に高校生）	○	徒歩14分												
			青少年の健全育成	みらいる（主に高校生）	○	徒歩14分												
			学習支援	みらいる（主に高校生）	○	徒歩14分												
			地域人材育成	みらいる（大学生スタッフの育成）	○	徒歩14分												
			放課後の見守り	あそべえ（小学生のみ）	○	徒歩9分												
バーベキュー	・災害時の支援策は必要 ・バーベキュー設備と災害対策は相性が良い	全世代（災害時）																
災害時の拠点		全世代（災害時）																

前回意見がなかったもの（前回資料6参照）
・カンタキ

運営主体（例）
・NPO法人
・社会福祉法人
・民間事業者
・地域団体
・市
・ボランティア団体